

清流

「大野川」を守れ！

建設反対の

決議を知事に提出

大野町小倉木地区の山林に産業廃棄物最終処分場および中間処理施設の建設が計画されている問題で、地区住民を中心に反対の動きが広がり、1500人分の署名が市議会に提出されました。

市議会は、13日の定例会本会議で「計画に反対」の決議文を全会一致で可決し、翌14日には若松議長をはじめ11名が県知事に対し、計画を許可しないよう申し入れをしました。

産業廃棄物最終処分場及び中間処理施設建設に反対する決議

現在、豊後大野市大野町小倉木字奥畑において、管理型産業廃棄物最終処分場及び中間処理施設の建設計画による県外業者の用地買収が進んでおります。

しかし、この建設予定地は、急勾配のうえ、土砂崩れなど災害が発生しやすい地盤であり、建設適地であるかなど十分な検討もないまま、業者側の都合のみで押し進められていると言わざるを得ません。

また、予定地は、地区の山頂部に位置し、豊後大野市の生活用水の源である大野川の本流より約2キロメートル上流にあることから、事故等不測の事態には、湧水を利用し生活している地区住民はもとより、下流域にある市営水道の取水口・浄水場に多大な被害を及ぼすことが予想され、市民の不安は増す一方であります。

管理型最終処分場に関する事故は、全国各地で問題が提起されており、特に安全性など、関係住民の納得できる解決に至っていないことがマスコミ等でも報道されていますので、万が一にも市民の飲料水を汚染する恐れのある施設の建設については、いかなることがあっても認めることはできません。

全国有数の清流大野川の汚染は、豊後大野市民の健康を脅かし、農林水産物への悪影響など安全な住民生活及び産業基盤を揺るがす一大事であり、小倉木住民、下流域住民はもちろん、豊後大野市民の総意をもって、豊後大野市議会はこの建設計画に強く反対を表明するものであります。

よって、大分県知事におかれましては、我々市民、市議会の心情をお汲み取りいただき、産業廃棄物最終処分場及び中間処理施設建設の申請に対し、絶対に認可されないよう要望申し上げます。

以上決議します。

平成19年6月13日

豊後大野市議会

大分県知事 広瀬勝貞様